

【おわりに】

庁舎建設整備事業では、昨年9月に「シエルター・大建設 設計共同企業体」と庁舎建設基本・実施設計業務委託契約を締結し、以降、昨年3月に策定した「庁舎建設基本計画」や庁舎建設委員会からの答申内容並びに住民説明会やパブリックコメントなどでいただいたご意見を踏まえつつ、若手職員等で構成する「新庁舎における職場環境検討委員会」を通じた全庁職員からの意見を盛り込みながら、基本設計作業を進めてまいりました。

また、アクセス通路の整備検討につきましては、庁舎建設委員会での活発な議論や同委員会からの答申に基づき、課題の解決へ向け、JR八王子支社、奥多摩工業及び西東京バスとの協議を重ねてまいりました。

さらに、建設用地の取得につきましては、昨年12月に「土地収用法による事業認定」を取得し、立川税務署との協議を経て「租税特例措置法による譲渡所得等における課税の特例適用」を受け、ここで、物件補償契約を含め、土地売買契約を締結することとなりました。

今後は、今月（3月）21日に実施予定の住民説明会やパブリックコメント、また、多様なステークホルダーからの意見聴取を経て、5月末までに基本設計を完了し、アクセスに関しては、引き続き、関係機関と協議・調整を行いながら、令和7年度の着工を目指すし、6月以降の実施設計作業へ繋げてまいります。

また、多摩大学との大学連携事業では、今月（3月）25日に多機能型地域活性化拠点のオープンングセレモニーを予定しており、今後も包括的な連携を通じて、

開かれた地域社会を志向し、自然豊かな奥多摩町を軸とした地域社会への貢献を図るため、学生の若い力を借りながら、そして、地域皆様のご理解をいただきながら、引き続き、連携を図ってまいります。

そして、旧琴清苑跡地の活用では、VERTE（バテレ）新工場が完成し、すでにクラフトビールの醸造を開始しており、4月以降、ボトルシヨップの開業が予定されております。この新工場を通じ、町、VERTE（バテレ）（バテレ）合同会社及びJR東日本グループの連携によって、単なる生産規模の拡大ではなく、更なる観光需要を喚起し、地域活性化を推進してまいります。

いずれにいたしましても、今後も民間事業者と連携を図りながら、町内に点在する空家や町有財産の有効活用にも積極的に取り組んでまいりますので、引き

続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今後の町政運営につきましましては、これまでの経験と人脈を最大限に活用し、町民皆様からいただきましたご意見をしっかりと受け止めさせていただき、町政の発展に向け、全力で取り組むとともに、町民皆様との協働及び議員皆様との議論を踏まえ、町民皆様方が安全で安心して生活できますことを基本として、様々な施策に優先順位を付け、取捨選択をし、一步一步着実な町政の進展を図ってまいりますので、町民皆様、議員皆様のより一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

令和6年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたっての、私の施政方針とさせていただきます。



▶令和5年11月に完成した町営若者住宅（梅沢）

【定住対策によるこれまでの効果】

令和6年3月1日現在

	世帯数	人口（人）			
		大人	子ども	合計	
定住対策事業人口	208	376	214	590	
（内訳）	町内転居	94	184	83	267
	Uターン	20	37	38	75
	Iターン	94	155	93	248

*総人口 4,580人（内590人が定住対策事業：12.8%）